## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月25日

【中間会計期間】 第19期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五島 久

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 浅 野 俊 幸

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 浅 野 俊 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	194,469	224,887	258,782	404,743	455,711
連結経常利益	百万円	44,456	55,633	62,814	56,937	103,594
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	30,287	39,180	43,574	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	61,178	72,136
連結中間包括利益	百万円	5,707	2,454	102,364	-	-
連結包括利益	百万円	1	•	-	135,900	67,926
連結純資産額	百万円	897,596	1,007,378	1,018,165	1,021,746	929,593
連結総資産額	百万円	31,667,099	32,923,058	33,212,213	32,649,727	32,262,623
1株当たり純資産額	円	4,774.69	5,326.36	5,385.83	5,397.27	4,914.53
1株当たり中間純利益	円	161.35	207.23	230.50	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	324.76	381.54
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	1	1	1	1	-
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	2.83	3.05	3.06	3.12	2.88
営業活動による   キャッシュ・フロー	百万円	1,052,962	408,511	127,796	1,480,879	503,904
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	443,723	486,304	281,741	790,090	762,826
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,847	10,819	13,784	20,726	23,129
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	8,307,918	7,539,505	6,987,582	8,445,177	7,155,297
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,765 [2,733]	8,254 [2,654]	8,234 [2,855]	7,995 [2,763]	7,928 [2,705]

<sup>(</sup>注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

<sup>2</sup> 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除 して算出しております。

<sup>3</sup> 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	百万円	16,759	36,073	36,783	36,269	65,309
経常利益	百万円	9,611	28,079	25,921	21,103	47,750
中間純利益	百万円	9,947	28,112	26,044	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	16,013	34,966
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	191,138	191,138	191,138	191,138	191,138
純資産額	百万円	567,718	584,927	591,720	567,644	579,468
総資産額	百万円	746,541	761,303	753,663	749,306	748,206
1株当たり配当額	円	57.50	65.00	85.00	115.00	135.00
自己資本比率	%	76.04	76.83	78.51	75.75	77.44
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	294 [ 47 ]	317 [ 51 ]	317 [ 56 ]	304 [ 47 ]	318 [ 50 ]

<sup>(</sup>注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

<sup>2</sup> 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(2025年9月30日現在)

# ふくおかフィナンシャルグループ

(銀行業務)

福 岡 銀 行

熊 本 銀 行

十八親和銀行

福岡中央銀行

みんなの銀行

(その他事業)

ふくおかフィナンシャルグループ連結子会社

- ・(株)FFGベンチャービジネスパートナーズ
- ・iBankマーケティング(株)
- ・ゼロバンク・デザインファクトリー(株)
- ·㈱FFG成長投資
- ・(株)サステナブルスケール
- ・(株)FFG Succession
- ・FFG証券(株)
- ・(株)FFGビジネスコンサルティング
- ・(株)長崎経済研究所
- ・FFG投信㈱
- ・FFGインダストリーズ(株)

ふくおかフィナンシャルグループ持分法適用関連会社

・FFGリース(株)

福岡銀行連結子会社

- ・福銀事務サービス(株)
- ・ふくぎん保証㈱
- ・FFGコンピューターサービス(株)
- ・(株)FFGカード
- ・福銀不動産調査㈱
- ・ふくおか債権回収㈱
- ・㈱FFGほけんサービス
- ・(株)R&Dビジネスファクトリー
- ・一般社団法人ふくおか・アセット・ホールディングス
- ・何マーキュリー・アセット・コーポレーション
- ・何ジュピター・アセット・コーポレーション

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の我が国経済は、緩やかな回復が続きました。個人消費は、物価上昇の影響等から消費者マインドに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。設備投資は、高水準にある企業収益と良好な業況感を背景に、緩やかに増加しました。

金融面では、日本銀行が短期金利の指標となる政策金利を0.5%で据え置く中、物価上昇等を踏まえた追加利上げ 観測に伴い、長期金利の指標となる10年物国債利回りは9月末に1.6%台まで上昇しました。円相場は、4月までは FRBの金融緩和期待を背景に円高ドル安基調でしたが、米国経済の底堅さや日本銀行の金融政策据え置きを受け て円安ドル高基調に転換し、9月末には1ドル147円台となりました。日経平均株価は、円安ドル高や米国株高に連 動して上昇し、9月には史上最高値を更新しました。

このような経営環境のなか、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、資金運用収益の増加等により、前中間期比338億9千5百万円増加し、2,587億8千2百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の増加等により、前中間期比267億1千4百万円増加し、1,959億6千8百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前中間期比71億8千1百万円増加し、628億1千4百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比43億9千4百万円増加し、435億7千4百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比9,495億円増加し、33兆2,122億円となりました。また、純資産は、前年度末比885億円増加し、1兆181億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、前年度末比1,186億円減少し、21兆7,021億円となりました。貸出金は、法人部門を中心に前年度末比7,688億円増加し、19兆7,391億円となりました。また、有価証券は、前年度末比3,029億円増加し、5兆8,542億円となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前中間期比94億2千9百万円増加して1,198億6千8百万円、役務取引等収支は、前中間期比7億2千4百万円減少して213億5千4百万円、特定取引収支は、前中間期比2千万円減少して4千4百万円、その他業務収支は、前中間期比131億3千1百万円増加して59億8千3百万円となりました。

1手 米五	#0.01	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>※今澤田顺士</b>	前中間連結会計期間	103,116	7,323	-	110,439
資金運用収支 	当中間連結会計期間	111,775	8,092	-	119,868
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	113,931	58,818	251	172,498
フタ貝玉連用収益	当中間連結会計期間	155,004	50,856	1,502	204,358
これ次会知法典田	前中間連結会計期間	10,815	51,494	251	62,058
うち資金調達費用	当中間連結会計期間	43,228	42,764	1,502	84,490
信託報酬	前中間連結会計期間	-	-	-	-
1亩亩七半区增加 	当中間連結会計期間	-	-	-	-
<b>役務取引等収支</b>	前中間連結会計期間	21,453	625	-	22,078
1文份以为10分以文 	当中間連結会計期間	20,972	381	-	21,354
ンナ <b>小数</b> 取引学順分	前中間連結会計期間	35,222	844	-	36,066
うち役務取引等収益 	当中間連結会計期間	36,366	618	-	36,985
> +/0.20 m 1/20 # m	前中間連結会計期間	13,768	219	-	13,988
うち役務取引等費用	当中間連結会計期間	15,393	237	-	15,630
特定取引収支	前中間連結会計期間	14	50	-	64
特定联制权文	当中間連結会計期間	25	19	-	44
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	14	50	-	64
プラ特定取引収益	当中間連結会計期間	25	19	-	44
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
フラ村正取り買用	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	7,464	316	-	7,148
ての心表別以又	当中間連結会計期間	4,682	1,301	-	5,983
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	5,557	1,019	-	6,576
ノラ(の心未務以金	当中間連結会計期間	9,682	1,459	-	11,142
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	13,022	703	-	13,725
ノラ (の他未務員用	当中間連結会計期間	5,000	158	-	5,158

<sup>(</sup>注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内 業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会 社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含 めております。

- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間期比9億1千9百万円増加して369億8千5百万円となりました。 役務取引等費用は、前中間期比16億4千2百万円増加して156億3千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
<b>个里</b> 突只	<del>以</del> 力力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前中間連結会計期間	35,222	844	-	36,066
12份以51会以金	当中間連結会計期間	36,366	618	-	36,985
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	15,494	566	-	16,060
フラ関本・貝山耒份	当中間連結会計期間	16,455	329	-	16,785
こ ナ 英 恭 光 双	前中間連結会計期間	6,343	248	-	6,591
うち為替業務	当中間連結会計期間	6,855	248	-	7,104
こと 江 半 眼 油 米 攻	前中間連結会計期間	1,452	-	-	1,452
うち証券関連業務 	当中間連結会計期間	1,732	-	-	1,732
うち代理業務	前中間連結会計期間	514	-	-	514
フタル珪素物	当中間連結会計期間	561	-	-	561
うち保護預り・	前中間連結会計期間	172	-	-	172
貸金庫業務	当中間連結会計期間	166	-	-	166
うち保証業務	前中間連結会計期間	174	30	-	204
フタ体証表例	当中間連結会計期間	185	40	-	225
うち投資信託・	前中間連結会計期間	11,072	-	-	11,072
保険販売業務	当中間連結会計期間	10,410	-	-	10,410
·	前中間連結会計期間	13,768	219	-	13,988
12伤以分号复用	当中間連結会計期間	15,393	237	-	15,630
こ ナ 英 蒜 光 双	前中間連結会計期間	2,563	63	-	2,626
うち為替業務	当中間連結会計期間	2,853	71	-	2,925

<sup>(</sup>注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結 子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前中間期比2千万円減少して4千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
<b>个里天只</b>	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
株字取引加茨	前中間連結会計期間	14	50	-	64
特定取引収益 	当中間連結会計期間	25	19	-	44
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	14	50	-	64
	当中間連結会計期間	25	19	-	44
うち特定金融派生	前中間連結会計期間	-	-	-	-
商品収益	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定	前中間連結会計期間	-	-	-	-
取引収益	当中間連結会計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作里大只	<b>東カ</b> が	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	20,803,927	305,605	21,109,532
	当中間連結会計期間	20,723,300	344,034	21,067,334
うち流動性預金	前中間連結会計期間	15,801,540	•	15,801,540
フラ派到注資金	当中間連結会計期間	15,647,315	•	15,647,315
5.七字如从药人	前中間連結会計期間	4,770,789	•	4,770,789
うち定期性預金	当中間連結会計期間	4,854,627	-	4,854,627
うちその他	前中間連結会計期間	231,596	305,605	537,201
うらその他	当中間連結会計期間	221,356	344,034	565,390
<b>譲海州邳</b> 仝	前中間連結会計期間	553,942	•	553,942
譲渡性預金 	当中間連結会計期間	634,780	•	634,780
W ^ +1	前中間連結会計期間	21,357,869	305,605	21,663,475
は と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	当中間連結会計期間	21,358,080	344,034	21,702,115

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 2 定期性預金=定期預金+定期積金
  - 3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取 引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

<b>☆☆</b> 11	前中間連結会計	-期間	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,518,514	100.00	19,739,134	100.00	
製造業	826,818	4.24	855,544	4.33	
農業,林業	47,403	0.24	49,665	0.25	
漁業	31,123	0.16	29,153	0.15	
鉱業,採石業,砂利採取業	20,806	0.11	25,174	0.13	
建設業	451,014	2.31	465,760	2.36	
電気・ガス・熱供給・水道業	494,563	2.53	502,986	2.55	
情報通信業	93,491	0.48	94,372	0.48	
運輸業,郵便業	885,499	4.54	912,055	4.62	
卸売業,小売業	1,462,143	7.49	1,469,249	7.44	
金融業,保険業	619,485	3.17	637,824	3.23	
不動産業,物品賃貸業	3,676,343	18.84	3,861,856	19.57	
その他各種サービス業	1,376,677	7.05	1,382,523	7.00	
国・地方公共団体	5,340,900	27.36	5,128,313	25.98	
その他	4,192,244	21.48	4,324,653	21.91	
海外 (特別国際金融取引勘定分)	-	-	-	-	
政府等	-	-	-	-	
合計	19,518,514	-	19,739,134	-	

<sup>(</sup>注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末比1,677億1千5百万円減少し、6兆9,875億8千2百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加等により、1,277億9千6百万円のプラス(前中間連結会計期間は4,085億1千1百万円のマイナス)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、2,817億4千1百万円のマイナス(前中間連結会計期間は4,863億4百万円のマイナス)となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、137億8千4百万円のマイナス(前中間連結会計期間は108億1千9百万円のマイナス)となりました。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	12.21
2.連結における自己資本の額	9,676
3.リスク・アセットの額	79,190
4 . 連結総所要自己資本額(3×8%)	6,335

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行、株式会社福岡中央銀行及び株式会社みんなの銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額

(単位:億円)

										- in · in in i
		会社 銀行	株式会社 熊本銀行		株式会社 十八親和銀行		株式会社 福岡中央銀行		株式会社 みんなの銀行	
債権の区分	2024年 9月30日	2025年 9月30日								
民間の正列	金額									
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	278	312	45	55	74	90	16	23	9	12
危険債権	827	716	202	190	347	345	169	171	3	2
要管理債権	585	790	95	95	340	315	21	18	-	-
正常債権	125,303	129,864	23,600	21,666	41,380	40,773	3,964	3,977	203	286

<sup>(</sup>注) 単位未満は四捨五入しております。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	191,138,265	191,138,265	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	191,138,265	191,138,265	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	191,138	-	124,799	-	101,786

# (5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

		202	<u>5年9月30日現在</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	32,607	17.22
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	  東京都中央区晴海一丁目8-12 	16,647	8.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6 日本生命証券管理部内	4,277	2.25
明治安田生命保険相互会社	   東京都千代田区丸の内二丁目1-1 	3,816	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目 2 - 1	3,803	2.00
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 3 東京ビルディング	3,678	1.94
株式会社麻生	   福岡県飯塚市芳雄町7-18 	2,727	1.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4 - 5 決済事業部)	2,657	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,616	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,587	1.36
計	-	75,419	39.83

(注) 1 2025年 2 月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が 2025年 2 月14日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社とし て実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	15,022	7.86
計	-	15,022	7.86

2 2025年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社 及びその共同保有者7社が2025年8月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿 と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## (大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,877	2.03
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リト ル・フォールズ・ドライブ 251	459	0.24
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 ア ムステルプレイン 1	233	0.12
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	350	0.18
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	194	0.10
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブ リッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	397	0.21
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,146	1.12
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	1,959	1.02
計	-	9,619	5.03

3 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2025年9月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## (変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,096	2.67
アモーヴァ・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,657	1.91
計	-	8,754	4.58

# (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2020   37300日兆日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	権制限株式(自己株式等) -		-
議決権制限株式(その他)	その他)		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,830,000	-	「(1)株式の総数等」の「 発 行済株式」の「内容」欄に記 載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,650,900	1,886,509	同上
単元未満株式	普通株式 657,365	-	同上
発行済株式総数	191,138,265	-	-
総株主の議決権	-	1,886,509	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株、及び役員報酬 BIP信託が保有する株式343,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権 株式に係る議決権の数15個、及び役員報酬BIP信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数3,430個が含ま れております。

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	1,830,000	1	1,830,000	0.95
計	-	1,830,000	-	1,830,000	0.95

<sup>(</sup>注) 役員報酬 B I P 信託が保有する株式343,000株は、上記自己株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
  - また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
<b>産の部</b>		
現金預け金	4 7,160,305	4 6,993,77
コールローン及び買入手形	5,980	22,62
買入金銭債権	46,025	46,13
特定取引資産	313	25
金銭の信託	18,020	26,96
有価証券	1, 2, 4, 5, 8 <b>5,551,286</b>	1, 2, 4, 5, 8 <b>5,854,2</b> 8
貸出金	2, 3, 4, 5 18,970,311	2, 3, 4, 5 19,739,13
外国為替	2, 3 26,933	2, 3 17,44
その他資産	2, 4 266,159	2, 4 314,01
有形固定資産	6, 7 214,403	6, 7 214,82
無形固定資産	29,182	31,33
退職給付に係る資産	27,266	28,94
繰延税金資産	79,177	50,35
支払承諾見返	2 60,019	2 64,45
貸倒引当金	192,762	192,33
資産の部合計	32,262,623	33,212,21
債の部		
預金	4 21,558,244	4 21,067,33
譲渡性預金	262,498	634,78
コールマネー及び売渡手形	2,256,200	2,513,30
売現先勘定	4 1,272,836	4 1,650,33
債券貸借取引受入担保金	4 1,495,995	4 1,725,40
借用金	4 3,997,834	4 4,099,17
外国為替	1,697	6,85
短期社債	56,000	56,00
その他負債	4 342,219	4 347,44
退職給付に係る負債	835	80
睡眠預金払戻損失引当金	4,566	4,22
株式給付引当金	487	36
特別法上の引当金	30	3
繰延税金負債	36	3
再評価に係る繰延税金負債	6 23,526	6 23,50
支払承諾	60,019	64,45
負債の部合計	31,333,029	32,194,04

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	143,978	143,978
利益剰余金	680,851	711,226
自己株式	5,554	6,095
株主資本合計	944,074	973,908
その他有価証券評価差額金	78,074	37,585
繰延ヘッジ損益	6,703	26,179
土地再評価差額金	6 50,565	6 50,514
退職給付に係る調整累計額	5,913	4,718
その他の包括利益累計額合計	14,891	43,826
非支配株主持分	410	430
純資産の部合計	929,593	1,018,165
負債及び純資産の部合計	32,262,623	33,212,213

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	224,887	258,782
資金運用収益	172,498	204,358
(うち貸出金利息)	95,975	122,283
(うち有価証券利息配当金)	53,063	55,313
役務取引等収益	36,066	36,985
特定取引収益	64	44
その他業務収益	6,576	11,142
その他経常収益	1 9,680	1 6,251
経常費用	169,254	195,968
資金調達費用	62,127	84,675
(うち預金利息)	6,750	22,777
役務取引等費用	13,988	15,630
その他業務費用	13,725	5,158
営業経費	2 77,300	2 85,180
その他経常費用	3 2,112	з 5,321
経常利益	55,633	62,814
特別利益	1,670	15
固定資産処分益	1,670	15
特別損失	707	333
固定資産処分損	265	179
減損損失	91	153
持分変動損失	349	<u>-</u>
税金等調整前中間純利益	56,596	62,495
法人税、住民税及び事業税	13,708	17,138
法人税等調整額	3,690	1,762
法人税等合計	17,398	18,901
中間純利益	39,198	43,594
非支配株主に帰属する中間純利益	17	20
親会社株主に帰属する中間純利益	39,180	43,574

## 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	39,198	43,594
その他の包括利益	41,652	58,769
その他有価証券評価差額金	19,461	40,467
繰延ヘッジ損益	21,437	19,476
退職給付に係る調整額	761	1,195
持分法適用会社に対する持分相当額	7	21
中間包括利益	2,454	102,364
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,472	102,344
非支配株主に係る中間包括利益	17	20

# (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

					(1 = 1 = 7313)		
	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	124,799	143,631	632,197	5,601	895,025		
当中間期変動額							
剰余金の配当			10,885		10,885		
親会社株主に帰属する 中間純利益			39,180		39,180		
自己株式の取得				6	6		
自己株式の処分		0		62	62		
土地再評価差額金の 取崩			31		31		
連結範囲の変動及び持 分法の適用範囲の変動		346	329		17		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	347	27,996	55	28,399		
当中間期末残高	124,799	143,978	660,194	5,546	923,425		

		その	他の包括利益累	 計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	33,469	20,616	51,280	19,951	125,317	1,403	1,021,746
当中間期変動額							
剰余金の配当							10,885
親会社株主に帰属する 中間純利益							39,180
自己株式の取得							6
自己株式の処分							62
土地再評価差額金の 取崩							31
連結範囲の変動及び持 分法の適用範囲の変動							17
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	19,453	21,437	31	761	41,684	1,083	42,767
当中間期変動額合計	19,453	21,437	31	761	41,684	1,083	14,367
当中間期末残高	14,015	821	51,249	19,189	83,633	320	1,007,378

# 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	143,978	680,851	5,554	944,074
当中間期変動額					
剰余金の配当			13,251		13,251
親会社株主に帰属する 中間純利益			43,574		43,574
自己株式の取得				666	666
自己株式の処分		0		125	126
土地再評価差額金の 取崩			51		51
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	0	30,374	541	29,833
当中間期末残高	124,799	143,978	711,226	6,095	973,908

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	78,074	6,703	50,565	5,913	14,891	410	929,593
当中間期変動額							
剰余金の配当							13,251
親会社株主に帰属する 中間純利益							43,574
自己株式の取得							666
自己株式の処分							126
土地再評価差額金の 取崩							51
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	40,488	19,476	51	1,195	58,718	20	58,738
当中間期変動額合計	40,488	19,476	51	1,195	58,718	20	88,571
当中間期末残高	37,585	26,179	50,514	4,718	43,826	430	1,018,165

# (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	主 2024年 9 月 30日 )	主 2020年 9 月30日)
税金等調整前中間純利益	56,596	62,495
減価償却費	6,618	6,876
減損損失	91	153
持分法による投資損益( は益)	44	34
貸倒引当金の増減( )	6,023	425
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	4,358	1,676
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	17	29
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	468	338
株式給付引当金の増減額(は減少)	64	124
資金運用収益	172,498	204,358
資金調達費用	62,127	84,675
有価証券関係損益( )	3,537	944
金銭の信託の運用損益( は運用益)	156	461
為替差損益( は益)	36	14
固定資産処分損益( は益)	1,404	164
特定取引資産の純増( )減	145	59
貸出金の純増 ( ) 減	947,899	768,822
預金の純増減( )	287,481	490,909
譲渡性預金の純増減( )	269,657	372,281
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	48,072	101,340
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,473	1,189
コールローン等の純増( )減	2,445	16,758
コールマネー等の純増減( )	321,002	634,594
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	57,549	229,409
外国為替(資産)の純増( )減	1,226	9,492
外国為替(負債)の純増減( )	361	5,160
短期社債(負債)の純増減( )	200	-
資金運用による収入	182,012	205,111
資金調達による支出	62,012	74,453
その他	175,563	3,733
小計	394,852	147,540
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,658	19,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	408,511	127,796

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	932,677	607,538
有価証券の売却による収入	278,310	159,738
有価証券の償還による収入	178,565	184,142
金銭の信託の増加による支出	4,901	9,703
金銭の信託の減少による収入	481	1,043
有形固定資産の取得による支出	2,753	4,035
有形固定資産の売却による収入	2,395	43
無形固定資産の取得による支出	5,723	5,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,304	281,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	6	666
自己株式の売却による収入	62	126
配当金の支払額	10,875	13,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,819	13,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	14
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	905,671	167,715
現金及び現金同等物の期首残高	8,445,177	7,155,297
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,539,505	1 6,987,582

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 27社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 十八親和銀行

(2) 非連結子会社 14社

主要な会社名

FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号

FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号他13社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった 当該他の会社等 4社

投資事業等を営む非連結子会社が、事業再生等を図りキャピタルゲイン獲得を目的として出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

FFGリース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 14社

主要な会社名

FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

くまもと歴史まちづくりファンド有限責任事業組合

九州オープンイノベーション 2 号投資事業有限責任組合

株式会社GoodLocal九州

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項
- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 24社 12月末日 3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

## (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価を中間決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額(外貨ベースでの評価差額を中間決算時の直物為替相場で換算した金額)を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却 費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子 会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を正常先10区分、要注意先6区分、破綻懸念先1区分の計17区分で推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が否定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

#### (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻 請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

## (7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

### (8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、FFG証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~9年)による定額法により損益 処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~11年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間 末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で利益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損失の場合はその金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

## (追加情報)

信託を通じて自社の株式を交付する取引

1.取引の概要

当社は、当社グループの業績及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆さまと共有することを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、当社取締役のほか、当社執行役員並びに子会社である株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行、株式会社福岡中央銀行、株式会社みんなの銀行の取締役及び執行役員(当社取締役とあわせて以下、「対象取締役等」という。)を対象としております。

なお、本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しており、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び金銭の交付及び給付を対象取締役等に行うものであります。

- 2. 信託が保有する自社の株式に関する事項
  - (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,146百万円(前連結会計年度末は614百万円)であります。
  - (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は343千株(前連結会計年度末は241千株)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	4,717百万円	4,809百万円
出資金	19,714百万円	22,820百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	48,481百万円	53,822百万円
危険債権額	144,417百万円	142,367百万円
三月以上延滞債権額	1,312百万円	1,178百万円
貸出条件緩和債権額	115,392百万円	120,640百万円
合計額	309,603百万円	318,009百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	会計年度 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
23,	255百万円	19.437百万円

## 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	3,556,626百万円	3,946,181百万円
貸出金	4,915,135	5,464,095
その他資産	4	4
計	8,471,766	9,410,281
担保資産に対応する債務		
預金	45,431	32,244
売現先勘定	1,272,836	1,650,330
債券貸借取引受入担保金	1,495,995	1,725,405
借用金	3,993,128	4,094,177
その他負債	143	125

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
現金預け金	1百万円	1百万円
有価証券	183,040百万円	149,117百万円
その他資産	716百万円	709百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
先物取引差入証拠金	358百万円	463百万円
金融商品等差入担保金	53,389百万円	63,147百万円
保証金	2,517百万円	2,540百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

5 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	5,043,451百万円 4,554,121百万円	5,065,896百万円 4,586,524百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

半期報告書

6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## 再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

## 7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	169,000百万円	171,671百万円

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
28,194百万円	

## (中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	8,734百万円	5,188百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

HANNESCHOOL MAIN OUR CH.		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	30,166百万円	31,737百万円
退職給付費用	2,159百万円	177百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	4,399百万円
保証協会負担金	335百万円	312百万円
債権売却損	228百万円	102百万円
株式等売却損	639百万円	2百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	-	•	191,138	
合 計	191,138	-	•	191,138	
自己株式					
普通株式	2,090	1	24	2,067	(注)1、2
合 計	2,090	1	24	2,067	

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取請求1千株、減少株式数は、単元未満株式の買増請求0千株及び役員報酬BIP信託による交付等24千株によるものであります。
  - 2 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ266千株、241千株含まれております。

## 2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	10,885	57.50	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

- (注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金15百万円が含まれております。
  - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	12,305	利益剰余金	65.00	2024年 9 月30日	2024年 12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金15百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(半位・下体)
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	-		191,138	
合 計	191,138	-		191,138	
自己株式					
普通株式	2,069	150	46	2,173	(注)1、2
合 計	2,069	150	46	2,173	

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取請求2千株及び役員報酬BIP信託による取得147千株、減少株式数は、単元未満株式の買増請求0千株及び役員報酬BIP信託による交付等46千株によるものであります。
  - 2 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ241千株、343千株含まれております。

## 2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	13,251	70.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金16百万円が含まれております。
  - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	16,091	利益剰余金	85.00	2025年 9 月30日	2025年 12月10日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金29百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	7,545,735百万円	6,993,779百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	6,230	6,197
現金及び現金同等物	7,539,505	6,987,582

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1 年内	28	29
1 年超	41	44
合 計	70	74

(金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「中間連結貸借対照表計上額」(「連結貸借対照表計上額」)の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券(*1)	5,440,775	5,440,775	-
(2) 貸出金	18,970,311		
貸倒引当金(*2)	189,923		
	18,780,388	18,801,990	21,602
資産計	24,221,163	24,242,766	21,602
(1) 預金	21,558,244	21,553,986	4,257
(2) 譲渡性預金	262,498	262,546	47
(3) 借用金	3,997,834	3,920,400	77,433
(4) 社債	-	-	-
負債計	25,818,578	25,736,933	81,644
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,704	1,704	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,623)	(11,623)	-
デリバティブ取引計	(9,919)	(9,919)	-

- (\*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、( )で表示しております。

## 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券(*1)	5,737,981	5,737,981	-
(2) 貸出金	19,739,134		
貸倒引当金(*2)	189,627		
	19,549,506	19,562,064	12,557
資産計	25,287,488	25,300,046	12,557
(1) 預金	21,067,334	21,066,873	461
(2) 譲渡性預金	634,780	634,879	98
(3) 借用金	4,099,174	4,032,942	66,232
(4) 社債	-	-	-
負債計	25,801,290	25,734,694	66,595
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	265	265	-
ヘッジ会計が適用されているもの	18,457	18,457	-
デリバティブ取引計	18,722	18,722	-

- (\*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、( )で表示しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)(*3)	9,323	9,484
組合出資金(*4)	96,516	102,093

- (\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2,504百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 持分法適用関連会社株式(前連結会計年度4,670百万円、当中間連結会計期間4,726百万円)は含めておりません。
- (\*4) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプッ

トを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
<u></u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	2,660,080	-	-	2,660,080
地方債	-	147,211	-	147,211
社債	-	315,012	40,194	355,207
株式	222,576	-	-	222,576
外国債券	399,394	926,551	15,388	1,341,334
その他(*1)	230,568	408,954	23,174	662,697
資産計	3,512,620	1,797,729	78,757	5,389,107
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	7	12,078	-	12,085
通貨関連	-	22,195	-	22,195
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	190	-	190
デリバティブ取引計	7	9,926	-	9,919

- (\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを 適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は19,576百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借 対照表計上額は32,091百万円であります。
- (\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、 で表示しております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

<u>(単位:百万円)</u>

□ /\	時価						
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
その他有価証券							
国債	2,660,693	-	-	2,660,693			
地方債	-	197,377	-	197,377			
社債	-	363,082	40,257	403,340			
株式	253,806	-	-	253,806			
外国債券	440,578	970,568	6,850	1,417,997			
その他(*1)	236,390	493,694	19,735	749,820			
資産計	3,591,468	2,024,724	66,843	5,683,036			
デリバティブ取引(*2)							
金利関連	0	40,969	-	40,969			
通貨関連	-	22,388	-	22,388			
株式関連	-	-	-	-			
債券関連	-	-	-	-			
商品関連	-	-	-	-			
クレジット・デリバティブ	-	141	-	141			
デリバティブ取引計	0	18,723	-	18,722			

- (\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを 適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は22,515百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間 連結貸借対照表計上額は32,429百万円であります。
- (\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、 で表示しております。
- (2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

				<u> </u>			
区分	時価						
<u></u> Б Л	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
貸出金	-	-	18,801,990	18,801,990			
資産計	-	-	18,801,990	18,801,990			
預金	-	21,553,986	-	21,553,986			
譲渡性預金	-	262,546	-	262,546			
借用金	-	3,920,400	-	3,920,400			
社債	-	-	-	-			
負債計	-	25,736,933	-	25,736,933			

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸出金	-	-	19,562,064	19,562,064		
資産計	-	-	19,562,064	19,562,064		
預金	-	21,066,873	-	21,066,873		
譲渡性預金	-	634,879	-	634,879		
借用金	-	4,032,942	-	4,032,942		
社債	-	-	-	-		
負債計	-	25,734,694	-	25,734,694		

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

# <u>資産</u>

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

### 貸出金

貸出金については、主として、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、 返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価として おり、レベル3の時価に分類しております。

# <u>負債</u>

#### 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、時価に対して観察できないインプットの影響額が重要な場合にはレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

### 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっております。市場価格のない 社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格のある社債は レベル2の時価に分類し、市場価格のない社債は、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの 見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、市場金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。

店頭取引のうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲		インプットの 加重平均
有価証券					
その他有価証券					
社債					
私募債・特定社債	割引現在価値法	倒産確率	0.05%	7.03%	0.30%
松券俱予付足任俱	刮匀场红测恒/公	倒産時の損失率	20.00%	100.00%	87.08%
外国債券					
円建証券化	割引現在価値法	倒産確率	0.05%		0.05%

## 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲		インプットの 加重平均
有価証券					
その他有価証券					
社債					
私募債・特定社債	割引現在価値法	倒産確率	0.05%	7.30%	0.31%
<b>松券</b> 俱 * 付足性損	刮匀块红闸心发	倒産時の損失率	20.00%	100.00%	87.20%
外国債券					
円建証券化	割引現在価値法	倒産確率	0.05%		0.05%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		当期の損益又はその他の 包括利益		   購入、売		レベル3の		当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照
	期首残高	損益に計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	却、発行及 び決済の純 額	時価への振替	時価からの 振替	期末残高	編員日 表 日 に 有 日 に 有 す る 金 融 会 融 会 自 会 会 会 会 会 会 会 会 会 の 会 の 会 の 会 の 会 の
有価証券								
その他有価証券								
社債	39,238	0	41	997	-	-	40,194	-
外国債券	7,686	7	165	7,874	-	-	15,388	-
その他	31,162	-	301	7,686	-	-	23,174	-

- (\*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

			又はその他の 利益	   購入、売	レベル3の	レベル3の		当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借
	期首残高	損益に計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	却、発行及 び決済の純 額	時価への 振替	時価からの 振替 (*3)	期末残高	対照表日に する金 を みび金 を し の 評価 損益
有価証券								
その他有価証券								
社債	40,194	0	1	64	-	-	40,257	-
外国債券	15,388	31	75	1,126	-	7,454	6,850	-
その他	23,174	-	256	3,182	-	-	19,735	-

- (\*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (\*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによる ものであります。この振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び市場事務管理部門(バック・オフィス)において時価の 算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、各部 門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し ております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認 や価格の時系列推移の分析、当社グループで算出した推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

# (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

### 倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

# (有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

# 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(2025年 9 月30日現在)ともに該当事項はありません。

# 2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	214,753	95,439	119,313
	債券	248,579	247,816	763
   連結貸借対照表計	国債	222,880	222,352	527
上額が取得原価を	地方債	10,003	10,000	3
超えるもの	社債	15,696	15,463	232
	その他	845,933	799,366	46,567
	小計	1,309,266	1,142,622	166,643
	株式	7,822	8,471	649
	債券	2,913,920	3,137,780	223,860
   連結貸借対照表計	国債	2,437,200	2,631,603	194,402
上額が取得原価を	地方債	137,208	142,848	5,640
超えないもの	社債	339,511	363,328	23,817
	その他	1,209,766	1,269,629	59,863
	小計	4,131,509	4,415,882	284,372
合	計	5,440,775	5,558,505	117,729

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	232,865	79,616	153,248
	債券	41,066	40,819	247
   中間連結貸借対照	国債	23,070	23,015	54
表計上額が取得原	地方債	-	-	-
価を超えるもの 	社債	17,996	17,803	193
	その他	1,351,682	1,265,878	85,804
	小計	1,625,614	1,386,314	239,300
	株式	20,941	22,383	1,441
	債券	3,220,344	3,466,837	246,493
中間連結貸借対照	国債	2,637,622	2,849,953	212,330
表計上額が取得原	地方債	197,377	203,960	6,582
価を超えないもの	社債	385,343	412,924	27,580
	その他	871,081	922,097	51,016
	小計	4,112,367	4,411,319	298,952
合	計	5,737,981	5,797,633	59,651

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、57百万円(うち、株式57百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、8百万円(うち、株式8百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ 30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

# (金銭の信託関係)

# 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

# 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

### 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	10,109	10,109	-	-	-

<sup>(</sup>注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の 信託	18,923	18,923	-	-	-

<sup>(</sup>注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	116,871
その他有価証券	116,871
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	38,791
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	78,080
( )非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	78,074

	金額(百万円)
評価差額	57,697
その他有価証券	57,697
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	20,084
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,612
( )非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	37,585

(デリバティブ取引関係)

# 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	1
	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	530,015	511,226	2,223	2,190
	受取固定・支払変動	265,007	255,613	12,248	12,271
	受取変動・支払固定	265,007	255,613	14,472	14,461
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	6,195	6,195	0	30
	売建	3,097	3,097	103	17
	買建	3,097	3,097	102	12
	合計			2,222	2,220

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	1
	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	525,508	513,547	2,174	2,146
	受取固定・支払変動	267,518	261,537	14,760	14,701
	受取変動・支払固定	257,989	252,009	16,934	16,847
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	9,133	9,133	0	41
	売建	4,566	4,566	141	10
	買建	4,566	4,566	141	31
	合計			2,173	2,187

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

# (2) 通貨関連取引

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	1,059,285	908,725	444	446
	為替予約	291,082	78,976	264	264
	売建	206,264	39,483	9,217	9,217
	買建	84,818	39,492	8,952	8,952
作品	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			709	711

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	1,086,594	927,016	364	366
	為替予約	306,690	103,040	1,685	1,685
	売建	218,580	51,481	10,641	10,641
	買建	88,109	51,558	8,955	8,955
店頭	通貨オプション	-	-	-	-
<b>冶</b> 與	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			2,050	2,052

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(2025年 9 月30日現在)ともに該当事項はありません。

# (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(2025年 9 月30日現在)ともに該当事項はありません。

### (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(2025年 9 月30日現在)ともに該当事項はありません。

# (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
rt ===	クレジット・デフォル ト・スワップ	12,000	9,000	190	187
店頭	売建	12,000	9,000	190	187
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			190	187

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中间建品会计别间(2023年 5 月30日現在)					
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
<b>庄</b> 商	クレジット・デフォル   ト・スワップ	11,000	8,000	141	139
店頭	売建	11,000	8,000	141	139
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			141	139

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

# 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		8,011,539	6,182,184	9,782
	受取固定・支払変動		5,550,700	4,337,600	86,673
原則的処理	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価 証券、預金、譲渡性 預金等の有利息の金 融資産・負債	2,460,839	1,844,584	96,456
方法	金利先物		29,904	-	7
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
	金利スワップ	貸出金、満期保有目	490,363	-	72
金利スワップ   の特例処理 	受取固定・支払変動	│ 的の債券、預金、譲 │ 渡性預金等の有利息	-	-	-
	受取変動・支払固定	の金融資産・負債	490,363	-	72
	合計				9,862

<sup>(</sup>注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		7,152,902	5,926,377	38,320
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価 証券、預金、譲渡性 預金等の有利息の金 融資産・負債	4,786,100	3,943,500	83,651
原則的処理	受取変動・支払固定		2,366,802	1,982,877	121,971
方法	金利先物		53,596	-	0
	金利オプション	概负注:负债	-	-	-
	その他		-	-	-
A 511	金利スワップ	貸出金、満期保有目	1,889,638	-	475
金利スワップ  の特例処理	受取固定・支払変動	的の債券、預金、譲   渡性預金等の有利息	-	-	-
13/3/2-2	受取変動・支払固定	の金融資産・負債	1,889,638	-	475
	合計		_		38,795

<sup>(</sup>注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	1,190,372 - -	541,195 - -	21,458 - -
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	1,265 -	1,265 -	27 -
	合計				21,486

<sup>(</sup>注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	1,238,990 - -	665,858 - -	20,309 -
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	1,328 -	1,328	29 -
	合計				20,338

<sup>(</sup>注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

# (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(2025年 9 月30日現在)ともに該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(2025年 9 月30日現在)ともに該当事項はありません。

# (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

# (資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

# (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超える ため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超える ため、記載を省略しております。

# 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

# 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額		4,914円53銭	5,385円83銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	929,593	1,018,165
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	410	430
うち新株予約権	百万円	1	-
うち非支配株主持分	百万円	410	430
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	929,183	1,017,734
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	189,068	188,965

# 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益		207円23銭	230円50銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	39,180	43,574
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	39,180	43,574
普通株式の期中平均株式数	千株	189,059	189,040

<sup>(</sup>注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純 資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間純利 益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度241千株、当中間連結会計期間343千株であり、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間253千株、当中間連結会計期間268千株であります。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 3 【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
 資産の部		<u> </u>
流動資産		
現金及び預金	4,232	3,816
前払費用	206	612
仮払金	77	21
未収入金	528	538
未収還付法人税等	6	6
流動資産合計	5,051	4,995
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	709	708
その他の有形固定資産	100	94
有形固定資産合計	809	803
無形固定資産		
ソフトウエア	5,918	5,85
その他の無形固定資産	88	60
無形固定資産合計	6,006	6,46
投資その他の資産		
関係会社株式	735,596	740,79
繰延税金資産	742	60
投資その他の資産合計	736,339	741,40
固定資産合計	743,155	748,66
資産の部合計	748,206	753,66
負債の部		
流動負債		
短期借入金	109,900	103,10
短期社債	56,000	56,00
未払金	1,654	1,65
未払費用	12	1:
未払法人税等	44	3
リース債務	223	24
その他	192	23
流動負債合計	168,028	161,29
固定負債		
リース債務	484	46
株式給付引当金	225	188
固定負債合計	709	649
負債の部合計	168,737	161,943

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	101,786	101,786
その他資本剰余金	275,252	275,252
資本剰余金合計	377,039	377,039
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,184	95,977
利益剰余金合計	83,184	95,977
自己株式	5,554	6,095
株主資本合計	579,468	591,720
純資産の部合計	579,468	591,720
負債及び純資産の部合計	748,206	753,663

# (2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	35,203	35,509
関係会社受入手数料	870	1,273
営業収益合計	36,073	36,783
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 7,646	1 10,140
営業費用合計	7,646	10,140
営業利益	28,427	26,643
営業外収益		
未払配当金除斥益	8	9
雑収入	3	3
営業外収益合計	11	12
営業外費用		
支払利息	271	524
短期社債利息	72	185
雑損失	14	25
営業外費用合計	358	734
経常利益	28,079	25,921
税引前中間純利益	28,079	25,921
法人税、住民税及び事業税	195	256
法人税等調整額	162	134
法人税等合計	33	122
中間純利益	28,112	26,044

# (3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

				(十四・口/1111)
	株主資本			
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	275,252	377,038
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	-	-	0	0
当中間期末残高	124,799	101,786	275,252	377,039

	株主資本				
	利益乗				(大次立人士)
	その他利益剰余金	되 <u></u>	自己株式	株主資本合計	純資産合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	71,408	71,408	5,601	567,644	567,644
当中間期変動額					
剰余金の配当	10,885	10,885		10,885	10,885
中間純利益	28,112	28,112		28,112	28,112
自己株式の取得			6	6	6
自己株式の処分			62	62	62
当中間期変動額合計	17,227	17,227	55	17,282	17,282
当中間期末残高	88,635	88,635	5,546	584,927	584,927

# 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	i .			(1 = 1 = 7313)
	株主資本			
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	275,252	377,039
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	-	-	0	0
当中間期末残高	124,799	101,786	275,252	377,039

株主資本					
		27 V 215		#+'%+ ^+I	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
	繰越利益剰余金				
当期首残高	83,184	83,184	5,554	579,468	579,468
当中間期変動額					
剰余金の配当	13,251	13,251		13,251	13,251
中間純利益	26,044	26,044		26,044	26,044
自己株式の取得			666	666	666
自己株式の処分			125	126	126
当中間期変動額合計	12,792	12,792	541	12,251	12,251
当中間期末残高	95,977	95,977	6,095	591,720	591,720

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他: 2年~20年

### (2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

# (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 3 引当金の計上基準

### 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

# 4 グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

### (追加情報)

# 信託を通じて自社の株式を交付する取引

中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (中間損益計算書関係)

# 1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年9月30日)
有形固定資産	122百万円	137百万円
無形固定資産	473百万円	811百万円

# (有価証券関係)

#### 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格のない株式等であります。その中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	733,171	738,331
関連会社株式	2,425	2,461

EDINET提出書類 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(E03624) 半期報告書

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 4 【その他】

中間配当

2025年11月10日開催の取締役会において、第19期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額16,091百万円1株当たりの中間配当金85円00銭

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 宏 和 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 宮 Ш 宏 業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財 務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場 合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告 書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる 可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中  $\mathbf{H}$ 宏 和 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 宮 Ш 宏 業務執行社員

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。